

## 第4回新たなグリーンホールの整備に向けた専門家検討会議 議事録

1 日時 令和8年4月23日（水）午後6時30分から

2 場所 文化会館たづくり12階 大会議場

3 出席者

(1)委員 8人

(2)事務局 生活文化スポーツ部 6人

(3)事務局 行政経営部 2人

○会長 皆様、こんばんは。ただいまから第4回新たなグリーンホールの整備に向けた専門家検討会議を開催します。本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

開催に先立ちまして、事務局から発言の申出がありましたので、発言を許します。

○事務局 皆様、こんばんは。本日はよろしくお願ひいたします。

委員の皆様におかれましては、前回、第3回、10月8日の開催から長らく会議の開催が実現できずに大変申し訳ございませんでした。後ほど事務局から報告をいたしますが、グリーンホールの整備につきましては、これまでの間、社会経済状況の変化等を踏まえながら公民連携手法による取組について継続的に検討を進めてまいりました。

その中で、昨年夏に実施いたしました民間事業者へのサウンディング調査の結果を踏まえまして、事業の実現可能性について慎重に精査を重ねてきたところでございます。

その結果といたしまして、工事費高騰を背景とした大型公共施設整備を取り巻く厳しい状況、そして他団体の事例なども総合的に考慮する中で、現時点では公民連携による取組については慎重にならざるを得ないと判断するに至りました。

今後は市単独での整備を含めまして、より一層の多角的な視点から検討した上で、整備に関する方向を整理してまいりますが、皆様も御存知のとおりでございます。最近の報道等を見ましても、国際情勢が建設業界を含め、様々な影響を生じさせている状況で、検討には時間がかかる見通しとなっております。

本会議委員の皆様には期間を1年程度頂戴いたします。改めて次回の専門家検討会議におきまして、検討結果を報告する機会を設けたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ということですので、そういう前提で今日の会議のほうは進めさせていただければと思います。

それでは、専門家検討会議を進めてまいります。議題に入る前に、事務局より本日の会議の出席状況と傍聴などについて報告願います。

○事務局

本日は、委員総数10人のうち9人の方の出席予定であります。本日はA委員より事前に御欠席の御連絡をいただいております。B委員、C委員、D委員におかれましては、オンラインでの御参加となっております。どうぞよろしくお願いいたします。D委員につきましては、少々遅れるというお話がありまして、E委員におかれましても、参加予定となっておりますので、御報告させていただきます。

続きまして、傍聴と議事録についてです。市は、審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議の傍聴並びに議事録や会議資料を公開することとしております。会議の傍聴につきましては、事前に市報や市ホームページで案内しております。また、議事録につきましては、事前に委員の皆さんに内容を御確認いただいた上、発言者が特定できないよう公開を行いますので、あらかじめ御了承ください。本日傍聴は12名でございます。

以上、進行をお返しいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、事務局から本日の資料につきまして説明をお願いいたします。

○事務局 本日の資料の確認をいたします。

初めに次第がありまして、資料1から3が委員名簿、席次表、専門家検討会議要綱です。続きまして、資料4、グリーンホール等複合施設整備の事業化に向けた検討についてです。最後に、議事の参考資料としまして、第2回から第3回で議論しましたホール機能の検討に関する資料1から6まで、それぞれ御用意しております。この資料は、これまでの専門家検討会議において使用した資料と同一のものとなっております。

以上ですが、過不足等あれば、事務局までお知らせください。

○会長 ありがとうございます。資料のほうはよろしいですか。

それでは、議事のほうに入りたいと思います。次第の2、(1)報告について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 右上、資料4と書かれたA3の資料をお願いいたします。よろしいですか。

左上のボックス1では、これまでの経緯を取りまとめております。説明は割愛いたしますが、公民連携によるグリーンホールを含む複合施設整備の事業化検討経緯について取りまとめております。後ほど御確認いただければと存じます。

次のボックス2で、昨年度実施したサウンディング調査で顕在化した課題について取りまとめています。今回行ったサウンディング調査では、ゼネコン系企業からの反応が厳しい結果となっております。ゼネコン系企業の意見は大きく3点。

まず、(1)建設費高騰に伴う公共指標と実勢の乖離についてです。別添資料のほうを投影しますので、しばらくお待ちください。

著作権の関係で配付はしておりません。投影のみとなりますが、御容赦いただければと思います。上段、今拡大しておりますが、こちら日経アーキテクチュアという雑誌からの抜粋で、公共指標を取りまとめた資料になります。一番上の青い折れ線が建築資材の物価指数を表しており……

○B委員 申し訳ありません、画面が切り替わっていないです。次第から参考資料6までの羅列のものは見えているのですけれども、すみません、御確認ください。

○事務局 B委員、いかがでしょうか。

○B委員 投影されました。ありがとうございます。

○事務局 失礼しました。

紙資料はございませんので、今、会場を含めて投影している状況です。よろしく願いいたします。

上段、今拡大されている図、こちらは日経アーキテクチュアという雑誌からの抜粋で公共指標を取りまとめた資料になります。一番上の青い折れ線が建築資材の物価指数を表しております。まず、この青い折れ線、資材価格が上昇し、その次にピンクの折れ線、建築コストという元請会社、ゼネコンが下請に支払う総額が追随して上昇し、その次に赤い折れ線グラフ、建築プライス、いわゆる工事発注価格が追随しているのがこの表から見とれます。

これら公共指標では、2019年から2020年までが、ほぼ100ぐらいの横ばいでして、そこを指数的に100とした場合、2025年の建築費指数が133ぐらいとなっております。対して、

この下にもう一つ表がありまして、こちらの表は、組織系設計事務所としてトップクラスであり、コンストラクションマネジメント業務というコスト管理も委託を受注している日建設計さんがコストマネジメントレポートで公表している建築費の指数、NSBPIと略されますが、こちらは2002年を100とした指数で、2020年では140、2025年では240、この数字を、2020年を100とした場合、240割る140掛ける100で171ということで、2020年を100とした場合は2025年で171という指数になります。

2020年当時100億で試算した建物が公共指標では133億円程度、民間指標、NSBPIでは171億円程度かかるという結果になり、想定事業費で約40億円近い差が生じます。また、2020年から2025年で40ポイント程度ということなので、単純に6年で割り返すと、年当たりで7ポイント前後の差が生じており、設計期間が2年かかる場合14ポイント、想定事業費が100億円であれば2年間で14億円の乖離が生じるという計算になります。

これが次の(2)契約における受注者の権利拡充に続く話となりますので、一旦資料の4に戻っていただきまして、画面、お願いします。画面、切り替わりましたか。御説明したとおり工事費の算出や工事費の変更等に用いる指数が公共指標と実勢で乖離しており、こちら(2)の①、まず公共工事標準請負契約約款やPFIの契約上、契約変更額に関する協議が折り合わない場合、発注者が一方的に定めることができることとなっております。

これは、公共指標は公的機関が調査して発表しているものであり、実勢を反映できているという大前提を基にこうした約款になっていると思われませんが、工事費高騰が続く現状においては、この前提が成立していないというのがゼネコン・デベロッパー側の意見となっております。

そして、②その変更額に不服がある場合、受注者側には建築紛争以外に対抗手段がない。要は裁判のような対抗手段しかないが、企業としてはなかなかそういう建築紛争にまで踏み切ることが難しいということで、現行の仕組みのままでは対抗手段を選択できないような状況だとゼネコン側からヒアリングを受けております。

また、③設計期間において工事費が折り合わなくなった際においても契約解除する権限が受注者側にないこと。この件に関して、実際の案件名は避けますが、民間事業者側の事業採算性が厳しい見通しとなっても、民間事業者側からの契約解除ができない。そのため、事業を続けるに当たり、プランの変更、地区計画の見直し、事業費の大幅な負担増などの提示を受けた行政側が議会の同意を得て協定を解除したという事例が存在しております。

以上のことから、ゼネコン系事業者は、公共指標と実勢価格の乖離が是正されない現状

では、民間工事と比較して公共工事はリスクが高い。民間工事が潤沢に控えている現状において、わざわざ公共工事を受注する必要がないと捉えています。

この課題を解消するために、本事業において、では民間指標を単純に導入できるかという点、矢印で2つ記載をしていますが、公共工事である以上、想定金額、契約変更額ともに説明責任を果たす必要があるため、公共指標等、一定の根拠を有している指標などを用いて工事価格や工事変更額を算出する必要があります。

これまで説明したNSBPIも、なぜ公共指標ではなく、その指標を用いたのか、用いることの説明責任が果たせるのか、また、グリーンホールのみならず、ほかの発注している公共工事にも用いるのか、会計検査や監査等が納得する理由を組み立てることができるのかなどを検討する必要があります。

あわせて、契約約款等を調布市独自の仕様とし、受注者側に契約解除の権限を与えることは、事業を中止する権限を受注者に与えることになり、市にとってリスクが高いため、現状では、ゼネコン系事業者の意向を反映することができない、そういう状況だと市は認識しております。

次に、(3)提案内容の適正な評価（実現可否の判断含む）の実施です。公有地活用型PPPによる提案内容（上部活用の提案）、また、PFIによる提案内容（下部活用の提案）について、プロポーザル時点でその事業性について、行政側で適切に判断できるか、評価できるかという懸念についてです。

工事費高騰の今後の推移、マンション価格や賃貸相場の価格の変動、ともに現時点では予測しづらい状況であり、提案内容が市の見通しよりも甘い見通しだと感じた場合においても、現時点で否定できるだけの根拠を見つけることができないことから、現状においてプロポーザル時点で、提案内容における事業性に関する適正な評価は困難と考えております。

結果として、下の太枠囲みの中に記載しておりますが、現状において、設計施工一括発注となる手法及び民間提案を求める手法（公有地活用型PPP、PFI、DBなど）を用いて、取組を進めることは困難。不落不調や途中で事業者が撤退する、または事業を進めるための市の負担が大幅増となる、そういうリスクが高いと判断せざるを得ない状況です。

そのため、民間活力の活用をせず、いわゆる一般的な工事手法、設計委託の後に工事発注した場合の簡易的な試算を右上のボックス3に取りまとめています。数字については、計算がしやすいよう大きい数字に取りまとめているので、あくまで参考値ということで

御理解ください。

当初、事業費想定の見込みは約100億円でしたが、先ほどまで説明したNSBPI、日建設計の出している指標を考慮すると、現時点で約170億円という事業費見込みとなります。

規模からして3か年工事を想定していますが、3か年工事の場合、一般的な進捗率は初年次が前払い金で仮囲い、それから土工事等で10%。2年次は躯体工事が中心となり20%から30%。最終年次に内装や、高額な設備機器の取付けという工事の内容となりますので、最終年次が60%から70%というのが一般的な進捗率と捉えております。

170億円をこの割合で案分した場合、最終年次に100億円から120億円余の単年度財政負担となります。これは調布市の予算の約1割。また、今年度の投資的経費とほぼ同額の支出想定となります。その財政負担に耐え得るか、今年度策定する次期基本計画の主要事業も踏まえ、中長期的財政フレームと整合が図れないと、こちらに舵を切ることも非常に困難な状況だと認識しております。

そのため、4のボックスになりますが、新施設整備に関して、現時点では、公民連携事業による整備については慎重にならざるを得ないことから、市単独での整備を含め、これまで以上に多角的な検討を並行して行い、それらの結果を踏まえて、今年の年末までには今後の方向を見定めてまいりたいと考えております。

では、こうした考えの下、今年度、何を検討するのかについて右下5のボックスに記述していますが、民間活力を活用した複合施設整備の再開の可能性について継続的に模索しつつも、次期基本計画と整合を図る形で市単独での整備における財政負担の検討を行いたいと考えています。

まず①ですが、今年度後半までの間に内閣府等から通達、もしくは民間指標を用いた先進事例等が数多く確認され、現状懸念されているリスクへの対応が可能となるような状況変化が見られる場合、PPP、PFI手法による整備に向けた取組を再開したいと考えています。

余談ですが、3月31日付で国立劇場の3回目の公募が開始されています。スキームとしては、グリーンホールで考えていた内容に近く、PFI、BTOで募集、また、未利用容積を活用した民間収益施設の提案が可能、提案してもしなくてもよいとなっています。この国立劇場の公募において民間収益施設の提案が行われるのか、引き続き注視してまいりたいと考えております。

一方、市単独による一般的な工事手法の場合、民間機能との複合によるにぎわい創出はできなくなりますが、ホール機能の検討と併せ、ホール以外にどのような公共機能をどのくらいの床面積で整備するのかといった検討を行います。

その上で基金や市債の活用により、財政負担の見込み、特に最終年次における単年度財政負担と中長期の財政フレームとの整合性を勘案した上で、市単独整備の可否を判断することになると考えています。

こちら余談ですが、直近のホール建設費の参考事例としては、徳島県藍場浜公園西エリアにおける新ホールが、昨年度、設計施工一括で公募を2回行っていましたが、応募がなく、中止となっています。

今後、工事費増額、工期も再設定した上で設計施工を分離する通常手法で進める方向と聞いていますが、不調になった際の条件は、施設整備費が172億円余、想定床面積が1万2,000平米、割り返すと平米当たり約144万円。この単価で不調となっており、先ほど3のボックスで説明した1.7倍で170億円というのは妥当な単価かもしれないと現状考えております。

一方で、先ほど余談で出した国立劇場ですが、概算事業費が1,550億円、規模が5万3,530平米ということで、単価に直しますと平米当たり約290万円。令和4年に実施し不調になった1回目の入札予定価格が約800億円ということで、ほぼ倍増した形で今回募集をかけております。

平米290万円という単価を調布市でも採用できるかと言われると、かなり財政負担が厳しいと思われますので、別途検討が必要と考えていますが、発表当初は、この単価設定なら応札者がいるかもしれないと個人的には思いましたが、この後、ホルムズ海峡等の報道がなされ、各種資機材の価格の上昇、欠品、納期の延期、受注停止措置などが各メーカーで軒並み公表されており、ひょっとするとこの単価設定でも応札者がいない可能性もあるのかなと感じております。また、実際にこの290万円という単価の上限額で応札があるのか、それとも多少下げた形の応札があるのかというのを引き続き注視してまいりたいと考えております。

画面、もう少し下に下げてくださいまして、太い矢印の右側、ボックス内ですが、民間機能によるにぎわい創出を諦めきれない場合、または市単独整備における財政負担の見込みと財政フレームの見通しで整合が図れない場合は、それぞれPPP、PFIの見込みが立つまで、もしくは市単独整備が可能となるような基金の積み増し期間が必要となること

が想定されますが、その場合、現施設、特に設備における老朽化対応が必要と考えています。

しかしながら、改修内容の精査を行った上で概算費用を再算出した結果、再整備と財政負担が単年度において同程度の場合、改修を選ぶメリットがなくなるため、市債の大幅な活用による市単独整備の実施に再度舵を切り直すのか、再精査を行い、財政負担の許す範囲での改修を行うのか判断するというループに陥ることが想定されます。

参考ですが、直近のホール改修の事例としまして、静岡市民文化会館が大規模改修と耐震補強をセットで実施設計と工事の一括発注を行っています。1度不調となった後に再発注、また、再発注公告後に物価上昇を勘案し、予算額を増額したにもかかわらず、結果としては不調となっております。

今年の2月5日に公表された資料では、入札価格が予定価格の倍以上、当面需給逼迫の状況は変わらないと想定していること、また、最低限の安全性は確保できていることから、市況が落ち着くまで耐震補強は実施しないこと。発注予算内約161億円で可能な改修を検討、決定するということが公表されています。

今後、実施設計を行い、改修工事のみ単独で発注するという内容が公表されており、参考までに不調時点での想定では、施設改修費161億5,000万円、改修床面積2万3,000平米余ということで、平米単価にしますと大体約70万円程度。大規模改修と耐震補強の割合がほぼ半分程度と仮定した場合、入札価格が予定価格の倍以上だったということから、この単価設定がそのまま大規模改修の単価設定と仮定しますと、この平米約70万円が1つの目安、70万円を現グリーンホール面積の7,300平米で掛けますと大体51億円余、50億円前後が改修の場合の1つの目安になるものと考えております。

今後、改修の費用に関しましては、劣化診断などをかけて劣化状況を踏まえながら精査してまいりたいと考えておりますが、これらの検討について1つずつ結果が出てから次の検討をしているようでは、先ほど言ったとおり検討がループするおそれがあること、また、ループしないとしても時間がかかることから、全て並列的に検討を進め、その結果や他自治体の動向等を踏まえ、今年の年末までには今後の方向を見定めてまいりたいと考えております。

長くなりましたが、説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。なかなか難しい社会的な状況があり、その上で、現状においては、先ほどもありましたけれども、ホルムズ海峡の話などもあるので、今のお

話のような形かなと思います。それでは、議事のほうとしては、ただいまの資料の説明について各委員から御質問などありますでしょうか。オンラインの皆様もいかがでしょうか。——お願いいたします。

〇〇委員 御説明ありがとうございました。現状の難しい状況はよく分かりました。私が今日、申し訳ありませんが、仕事先から参加で時間も限られておりますため一言だけ、こちらに関して所感を述べさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〇会長 もちろん、お願いいたします。

〇〇委員 ありがとうございます。改修にしても、また、別な方法を探るにしても、時間をかけ過ぎずに、しかし、年末まで検討されるということで、それ自体の私としては方向は間違っていないと思っておりますけれども、根本的なところで、なぜ建て替えるのか、そしてどのようなホールにしたいのかという、これまで皆さんと話し合ってきたことがいろいろ価格の高騰を理由にうやむやにならないことを祈っております。それが1点。

そして、その間の検討の過程など、市民の皆様、そしてもちろん我々委員も含めて皆様と透明に共有していただいて、状況をみんなでちゃんと注視することができればと思っております。

私からは以上です。

〇会長 ありがとうございます。その辺り、もともとここで議論していたことを引き続き今後の議論の中にも入れていければと思います。ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。B委員、では、お願いいたします。

〇B委員 ありがとうございます。御説明ありがとうございました。

非常に分かりやすく経緯を含めて御説明いただいたので、お話の内容はほぼ伝わったのではないかという認識です。これからに向けて、いくつか指摘しておきたいと思っております。今までの市民との交流の中で生まれたいろいろなご意見を大事にしてほしいという御発言、私も全くそのとおりに思っております。今まで積み重ねてきた議論はとても重要だと思っています。これを土台にすすめていただきたいと思っています。

特に、市民の方々に参加していただいて、ワークショップで意見出しをしていただいたかと思いますが、その努力が水の泡にならないようにしないといけない。ワークショップで得た多様な意見と様々なエッセンスについて、新ホール建設に関わる関係者は大事にし、再検討においても共有する必要があると思っています。

ただ一方で、やはり財源の問題というのは非常に大きな問題です。年末までにある一定

の方向を模索するということのご説明でありましたので、新ホール建設が実現するように、是非最善の努力をお願いしたいと思っております。

このような状況は、調布市に限らないと思うのですが、PPPとかPFI自体が制度疲労を起こしているのではないかという認識です。時代の変化や緊急的なものへの対応ができない制度になっていると思います。今起こっている世界的な情勢も含めて、法制化した時の社会のありようの想定を超えていると思うのです。平時、あるいは右肩上がりの経済状況の時は、この制度は有効に使える制度だと思うのですが、緊急事態や運用リスクなどについて、制度的に担保されていないとか、PFIにかかる制度見直しを求めないといけないだろうと、つくづく考えさせられました。

近年における全国の劇場、音楽堂なのですが、公益法人格を持つ指定管理者は、11%になりました。指定管理者制度が施行されて以降、民間の指定管理者が多くなりました。したがって、「公益性」とは何か。ということが希薄化しているのではないかという印象です。PFIは、指定管理者制度があまり運用されなかったために、規制緩和政策のもと、民間の活力を活用して活性化を図ろうとしたものでした。自治体文化政策が確立していない状況で、民間に任せればすべてよくなるという安易な方向に流れていっているのではないかという現状が垣間見られます。行政の方々への要望は、この一年を通じて「公益性とは何か」についても再考していただきたいと思っています。PFI制度について我々が制度改革できるわけではありませんから、知恵を絞っていろいろな方策を考えることができるかということです。調布市さんの今までの真摯な努力は評価していますし、私たちはその姿勢を目の前で見えていますから、このような状況になったということは、外部環境の要因が強く、調布市だけの責任ではないと私は感じております。

それから、いいですか。ちょっと長くなってしまっているのですが、続けて大丈夫でしょうか。

○会長 大丈夫です。

○B委員 続けます。ありがとうございます。

国の文化政策の観点からは、今年から来年にかけて、かなりいろいろなことが動く時期です。文化政策部会では、基本計画第2期の中間評価に向けてこれから議論が始まります。後半では、中間評価の報告がまとまり、次の基本計画第3期に向けての準備が始まります。文化施設部会では、劇場法の指針の中身を更新しようと議論が進んでいます。障害者の文化芸術活動の推進について、その基本計画の第2期の中間評価をとりまとめ、第3期の基

本計画に向かいます。ですから、新ホールの再検討については、あまりネガティブに捉えないで、国の動向を見極めながら、妥当な戦略を考えた方が良いと思っています。国からの財政支援を受ける必要があるのであれば、国の文化政策の動向も踏まえて、行政の中でしっかり勉強していただいて、次どうするかということを決めて、検討していただいたらよろしいのではないかと考えています。

いろいろ申し上げましたが、一番心を痛めているのは調布市民だと思うのです。新しいグリーンホールは、市民の夢とか希望が詰まっているホールではないですか。ですから、自治体文化政策として、市民の夢や希望をかなえるべきだと思っています。また、市民の皆様は今大変苦しい思いをしていると思うのですが、今は踏ん張りどき、耐えるときだと思いますので、行政のよりよきパートナーとして後方支援者として引き続き応援してもらいたいと思っています。

長くなりましたけれども、以上です。

○会長 ありがとうございます。市民といろいろ関わってきたことを大事にしてほしいということですか、PPPとかPFIという制度というか整備手法ですね、そのあたりの問題のこと。特に民間が関わる場所をどう考えていくかという話ですか、運営においても民間が入った指定管理みたいなことをどう考えるか。あとは今の文化政策の上での国の動向を見ていくことも大事だろう、という御意見だったと思います。ありがとうございました。

ほかは。では、F委員、お願いいたします。

○F委員 事務局の丁寧なご説明で、よく分かりました。つまりは、この現状を受け入れるという覚悟をしましょうということですね。世界情勢などの大状況がこういう状態になれば、国立劇場の現況をひくまでもなく、ここはもうそれを受け入れることしかできないでしょう。ただいえることは、これまで積み重ねてきた議論、主にホールの役割とか機能についての中身の話は大事にして、忘れないでねということです。

ちょっとこれは質問なのですが、そうはいいつつも、「今年の年末」までにはと書いてあるけれども、これは大丈夫ですか？年末まで。期限を切ると、かえって自分たちを縛ることになりませんか？

○事務局 ありがとうございます。実は当該内容につきまして、当然この専門家検討会議の前に議会のほうにも、議員の皆様にも説明しております。議員の皆様からもやはり1年で大丈夫かという声はいただいておりますが、令和8年度、今年度だけでなく、来年

度、令和9年度、何をやるのか、そのためには今年中に来年度の予算案を固めて、令和9年、年明けには来年度こういうことに取り組んでいきますという説明をしなければならないと考えております。

1年足らずで今年いっぱい検討した結果、やはりもう少しお時間くださいとなるかもしれませんが、ただ一旦、来年度、今年度このようにいろいろ検討したその結果についての御報告と、それを踏まえて来年度さらにこう取り組んでいくのだという説明の場は設けてまいりたいと考えております。

○会長　　まずは一区切りを1年でつけるというような形になるかと思えます。

○F委員　　延期するかどうかも含めて。

○会長　　では、G委員、お願いいたします。

○G委員　　現状をよく御説明いただいたので、分かりました。国立劇場の入札不調が続いていて、民間の都心の商業案件が多くゼネコンの仕事が手一杯であると私も聞いたことがありますので、伺っている通りだなと思いました。

そうすると、調布市の文化環境というのがしばらく落ち着かないのでは？という懸念がでますので、ぜひとも今ある施設とかプログラムは粛々と進めていただきたいです。国立劇場が閉まってからお客さんが離れていっているのではないかという心配がありますので、調布市には参加者や鑑賞人口があまり減らないように、継続的な文化の環境を担保して頂きたいと思えます。

以上です。

○会長　　ありがとうございます。今ある施設、プログラムをしっかりと継続していくところ、ぜひお願いしたいと思えます。

では、H委員、お願いいたします。

○H委員　　基本的にはほかの委員の方がおっしゃったことと内容は同じ見解です。手短にお話しさせていただくと、公共事業はもう調布市だけの問題ではなく、東京だけではなく全国的な問題だと思います。早く進めないと、結局、事業費の見込みが増えていって、2020年頃はオリンピック・パラリンピックが終われば下がるかもと言っていたり、万博が終われば下がるかもみたいに、今だとホルムズ海峡の問題がみたいに言ったりして、恐らく変わらないのではないかというのが大多数の方の見込みかなと思えます。

なので、今までの進め方というか、考え方だとちょっと厳しいかなというので、考え方自身、仕組み自身も、ここはもともとの検討段階で切ってしまうというのが必要だったり、

何か大きく、ここは見送りというのを決めないといけなかったり、仕組み自身で何かフォローするというのもう必要なのかなと。

あとはいろいろなホールの優先度を決めて、今までいろいろ意見があったと思うので、バリアフリーは優先度が高いよねとか、音楽機能は優先度が高いよねみたいなものはある程度見えてきたかなとは思えるので、こういう機能が必要だけれども、これはちょっと優先度下げてみたいなものも何か検討していかないと、全部理想を話して検討し出すと、結局時間がかかってしまうのではないかというのが個人的な考えになります。

今のホールの今回の案③で、現段階のホールの改修で最低限の延命措置というのも、結局バリアフリー関連は改修では難しいから新しいホールという話があったと思うので、最低限の延命措置という、もう本当の最低限に絞って中途半端にバリアフリーに対応しようとするよりお金がかかってしまうと思うので、その辺りうまく、全てにおいて優先度を決めたりしていく必要があるのかなというのが見解です。

以上です。

○会長 ありがとうございます。ある程度大きく見直すところも設けていかないと、この先なかなか難しいかもしれないというようなことかと思えます。ありがとうございます。

では、I委員、お願いいたします。

○I委員 いろいろなお話をありがとうございます。お話は説明を聞いてよく分かりました。何か出尽くしている感じもいたします。少し手短かに申し上げたいと思います。今日は第4回ということで、今まで3回の話合いの中で、委員の皆様とか市民の皆様からホールを造るに当たって、すごくいい意見がいっぱい出ていると思うので、外的な要因とか財政の面とか大変な部分はたくさんあると思いますが、今回少し先延ばして見送ることによって、逆に時間はできたのかなと思っています。

やはりホールを建てるというのは大きな事業で、いろいろなことを考えていくのは大変だと思うのですけれども、その上で、時間を与えられているというのは、決してマイナスなことではないかなと思っています。これから延びる時間を有効に使っていただいて、さらに良いホールを建てていけるように、あれが駄目、これが駄目という、もちろんマイナス面も考えなくてはいけないと思うのですが、時間を与えていただいたことによって、よりもっとこういうホールにしたいという前向きな発想で、ぜひスタートできるとなったときに、これだけ考えてきて、これだけいろいろなアイデアが出ているから、さらに良いホールを造っていこうというように持っていけると、状況が改善したときに良いスタートが

切れるのかなと感じました。ただ外的な要因を待っているだけではなくて、中でいろいろなことを温めていける時間になったらいいなと感じました。

○会長　ありがとうございます。時間ができてしまったことをより有効に使えるように御検討いただければと思います。大体よろしいですか。

では、先ほどの事務局の説明にもありましたとおり、グリーンホールの整備に関しては、検討時間を延長して、これまで以上に多角的な検討を行って今後の方向を見定めるというようなことで進めていただければと思います。

もう既に皆さんから御意見をいただいたので、もうないかもしれませんが、最後に、委員の皆様から今後の整備の期待など御意見があれば頂戴できればと考えております。

この場で様々な視点からより多く御意見を出していければと思いますが、もう大体皆さん、出た感じですか。特に加えてというのがなければ、次に進めさせていただきます。よろしいですか。

様々な御意見を各委員からいただきました。やはり時間ができたとはいえ、今まで話してきたこともありましたので、特に市民とのやり取りの中で生まれてきたことを大事にしていってほしいということ。いろいろな整備手法に関しては、特に民間の活用をどのように考えていくかというのは1つのポイントになっていくと思いますので、その辺を御検討していただくということ。もしうまく成立させていくためには、大きく変更するところも考えていかなければいけないというような御意見もありましたので、その辺りも御検討いただければと思います。この間にも今ある施設、プログラムについては、調布市民のためにぜひ継続して行っていただければと思います。ありがとうございました。

それでは、最後に、次第の2、(3)連絡事項について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局　様々な御意見を、いろいろな視点からいただきまして、誠にありがとうございます。最後に2点、事務局からございます。

まず1点目でございます。次回の専門家検討会議についてです。会議の冒頭でお伝えしましたとおり、市における整備に関する検討結果を報告する場を設けたいと考えております。

つきましては、第5回目の専門家検討会議として、改めて事務局から候補日を調整させていただきたいと思っております。全委員の御予定を確認した後に日程については決定できればと思いますので、よろしくをお願いいたします。

2点目は配付資料についてです。本日お持ち帰りにならない委員の皆さんがいらっしゃいましたら、事務局でお預かりいたしますので、そのまま机の上に置いてお帰りください。

事務局からは以上です。

○会長　ありがとうございます。それでは、以上をもちまして第4回新たなグリーンホールの整備に向けた専門家検討会議を閉会といたします。ありがとうございました。

——了——